

## 一般事業主 行動計画

仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を整えることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにし、人材育成のため若年層の確保をめざし、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 7月 1日 ~ 令和 13年 6月30日までの5年間

### 2. 内容

目標1：子供の学校行事および地域行事等の参加を推奨し、休暇取得の促進を図る。  
2：年次有給休暇の取得を促進する。

#### <対策>

- 令和 8年 7月～ 社員への再周知
- 令和 8年 7月～ 前年度に引き続き実施

目標2：若年者の採用と人材育成を推進し、雇用促進を図る。

#### <対策>

- 令和 8年 7月～ 前年度に引き続き人材募集  
特定技能外国人の受け入れ  
インターンシップの受け入れの継続